

# 2019年ゴールデンウィークの 外来診療のご案内

2019年ゴールデンウィーク10連休に伴う当院の  
外来診療は下記の通りになります。

2019年5月7日(火)から平常通りの外来診療と  
なります。

4月27日(土)	休 診
4月28日(日)	休 診
4月29日(月)	休 診
4月30日(火)	規模を縮小して診療 ※
5月 1日(水)	休 診
5月 2日(木)	規模を縮小して診療 ※
5月 3日(金)	休 診
5月 4日(土)	休 診
5月 5日(日)	休 診
5月 6日(月)	休 診

**※ただし、小児科・皮膚科・耳鼻咽喉科は休診します**



社会福祉法人

恩賜  
財団

済生会滋賀県病院

SAISEIKAI SHIGA HOSPITAL